

家畜排せつ物の利用の促進を図るための山口県計画の概要

趣旨

本県の畜産業が安定的に発展していくため、家畜排せつ物の適正な管理を維持するとともに、堆肥を利用した耕畜連携、循環型農業の推進など、その利用を一層促進するため、国が策定した「家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針」に即して、平成37年度を目標とする家畜排せつ物の利用の促進を図るための県計画を策定

第1 畜産の概要

- ・平成26年の農業産出額のうち畜産は、201億円で農業全体の約33%
- ・畜産農家戸数は減少しているが、1戸当たりの飼養頭羽数は増加

第2 家畜排せつ物の利用の現状と基本的な対応方向

1 現状

(1) 全国的な動向

- ・飼料用米等の自給飼料の生産拡大に応じた循環型農業の一層の推進
- ・家畜排せつ物を活用したエネルギー利用の取組の進展
- ・環境規制の強化等に応じた臭気の低減対策や汚水の浄化処理対策の強化が必要

(2) 県内の管理状況

全ての法適用対象農家は、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づく管理基準を遵守

(3) 発生量と利用状況

家畜排せつ物発生量は、平成26年度で約304千トン、このうち農業利用への仕向量は295千トンで、堆肥量に換算すると約171千トン

2 基本的な対応方向

(1) 循環型農業の推進による堆肥利用の促進

- ・耕種農家において堆肥利用を促進するため、ニーズに応じた良質な堆肥の生産や、効率的な利用のための調製・一時貯蔵施設の整備を推進
- ・また、畜産農家自らの経営内利用を促進するとともに、飼料用米等の生産拡大にあわせた堆肥の活用など、耕畜連携による地域内利用を推進
- ・併せて、堆肥・稲わら交換など利用促進の取組や耕作放棄地に肉用牛を放牧する山口型放牧による家畜排せつ物の農地還元を推進

(2) 家畜排せつ物のエネルギーとしての利用の推進

家畜排せつ物が過剰に発生する地域においては、家畜排せつ物のメタン発酵等を検討、推進

(3) 畜産環境問題への対応

関係機関及び関係団体が連携し、畜産農家と周辺住民とが相互理解を図るよう指導するとともに、畜産環境問題が発生した際には、当事者間の調整や技術的な支援を行い、問題解決に向けて対応

3 地域ごとの推進方向

畜産農家の地域的偏在により、発生する家畜排せつ物量は異なるため、実情に応じて家畜排せつ物の利用を推進

第3 家畜排せつ物の利用及び処理高度化施設の整備に関する目標

1 発生量と利用の見込み

平成37年度の家畜排せつ物の発生量は約303千トン、このうち農業利用への仕向量は、堆肥量に換算すると約171千トンの見込み

2 目標設定の基本的な考え方

- ・ 耕畜連携や循環型農業の取組による堆肥利用を促進するため、自給飼料生産における堆肥利用の目標を設定
- ・ 送風装置を備えた堆肥舎等の処理高度化施設については、既存施設で適正管理を図るとともに、経営の規模拡大や施設の老朽化に当たっては、適正処理が図れるよう新規整備や施設の改修を推進

第4 家畜排せつ物の利用の促進に向けた技術向上に関する事項

1 利用及び処理技術の開発の促進

- ・ 農林総合技術センターを中心に、家畜排せつ物の利活用技術等の開発を推進
- ・ また、循環型農業を推進するために、農林総合技術センターや農林事務所等が連携して技術支援を継続

2 技術向上のための情報提供及び指導體制の整備

堆肥の利活用技術等に関する情報の提供及び技術者養成のための研修会の開催

第5 その他家畜排せつ物の利用の促進に関する事項

1 堆肥利用の社会的意義についての消費者等の理解醸成

消費者等に対して、堆肥を利用した農産物の供給などを通じて、資源循環を基本とした畜産業の社会的意義について理解を醸成

2 家畜防疫の観点からの適切な堆肥化の徹底等による防疫対策の強化

家畜防疫の観点から、適切な堆肥化、運搬時の堆肥の散逸防止、車両の消毒等の防疫対策を強化